

部局名	財務部			所属名	資産税課			所属長名	土生 光浩			電 話	483-1151 内線3380		
-----	-----	--	--	-----	------	--	--	------	-------	--	--	-----	-----------------	--	--

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	4023			事務事業名称	固定資産家屋評価事業							短縮コード	経常	4023	臨時	4103				
予算区分	会計	01	一般会計			款	02	総務費			項	02	徴税費			目	02	賦課徴収費		
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他					根拠法令等		地方税法、八千代市税条例等												
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																				
予算上の事務事業としては平成18年度からであるが、実質的には昭和42年1月1日、本市制が開始した時点より地方税法に則って開始した事業である。																				
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測 1. 事業量の増減を左右する新築家屋住居数は暫減傾向にあり、年間1,200戸程度を見込む。 開発事業者等が行う中・小規模の開発は今後も続くと思われるが、建設需要を強く喚起するほどの環境変化は見られない。 西八千代北部特定土地区画整理事業は進捗しており、平成22年4月にはみどりが丘小学校が開校。この地域においては今後、家屋の建設需要が見込まれる。 2. 税制度への市民の関心は一段と強まり、家屋評価に対しての説明責任をより一層強化することが要求されている。近年は評価業務に対する納税者の不満が「審査申出」という具体的な形となって表れており、今後も提起される可能性がある。						総合計画の施策体系	5本の柱（章）	06	計画推進のために											
							大項目（節）	01	パートナーシップによる市政運営と市民自治の推進											
							中 項 目	03	市民サービスの向上を図る行財政運営の確立											
							小項目（施策）	02	健全な財政運営の推進											
							細 項 目	01	財源の確保											
実施計画の計画事業																				
計画事業の位置付けの有無				☐	計 画 事 業 期 間			～			計 画 事 業 費		千円							

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	家屋 家屋所有者						
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成21年度に実際に行ったこと： 1. 固定資産評価員の下、市内全域における新築及び増築家屋について以下のことを行った。 ①家屋の建築計画の把握 ②家屋の建築状況の確認 ③家屋調査の実施と固定資産税に係る制度の説明 ④国が定めた固定資産にかかる評価基準に則った家屋評価 2. また、登記情報や所有者からの届出により滅失家屋を把握し、現況確認後、台帳等の整備を行った。						
	※平成22年度に計画していること： 1. 前年度に実施したことと同等の業務を実施する。 2. 24年度に行われる評価替えに向けた準備作業を進める。						
意図 （何を狙っているのか）	1. 正しく・適切に・漏れなく・遅滞なく評価する。 2. 家屋調査・評価の意義と固定資産税についての市民の理解が進む。						
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外						
区 分			単位	2 0 年度	2 1 年度		2 2 年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	次年度概要調書 家屋棟数	棟	52,771	53,000	53,281	53,800
	指標 2	次年度概要調書 納税義務者数	人	51,286	51,500	52,171	53,100
	指標 3	次年度概要調書 新築家屋住居数	個	1,750	1,800	1,392	1,200
活動指標	指標 1	専用住宅全体の調査件数	件	1,070	1,100	876	700
	指標 2	新築家屋にかかる調査結果の説明件数	件	769	1,000	698	700
	指標 3						
成果指標	指標 1	評価修正率（5月末時点修正件数/新築評価件数）	%	0	0	0	0
	指標 2	結果説明実施率（調査結果説明件数/専用住宅調査件数）	%	71.8	90.9	79.6	100
	指標 3	審査申出の件数	件	0	0	1	0
上位成果指標	指標 1						
	指標 2						
	指標 3						

コード	4023	事務事業名称	固定資産家屋評価事業				所属名	資産税課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			1. 前年度から引き続き最重要課題として、正確性・手続きの妥当性・網羅性・適時性の追求に取り組む。 2. 一般職員の調査余力を生み出すため、臨時的任用職員を現行一般職員が行う業務に従事させる。 3. 家屋調査・評価の事務量を平準化させるため、年度後半に集中する家屋調査の業務日程を見直す。 4. 既存システムの機能強化及び土地評価事業との連携をより円滑，効率的に行う。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☒ その他							
☐ 廃止・休止								
☐ 事業完了								
☐ 現状のまま継続								
今後の方向性	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			現行の人員及びシステムのまま，手法プロセスの改革・改善により効果を上げることができるため。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☒	☐		
			不 変	☐	☐	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
実地家屋調査を行うにあたり、家屋立ち入りに先立ち評価補助員（市職員）としての身分説明、調査の趣旨及び方法の明快な説明実施の徹底を図るなど所有者等調査先に対する配慮を欠かさぬよう努力しているが、時にその理解を得られずに不快感を表明されることや調査受け入れを拒絶されることがある。									

所属長コメント	本事業は，本市自主財源の根幹をなす固定資産税の賦課にとり最重要事業の一つである。事業遂行に当たり，正確性，公平性を図ることは勿論のこと，納税者・市民に対し十分に説明を行い理解を得ることが必須条件であると心得る。そこで，市民と直接対面する機会が多い本事業では説明責任の十分な履行についても指導していきたい。また，近年家屋の評価に対する「審査申出」をする人が見られるため，健全かつ的確な評価をするための知識の習得が重要であると考えられるため研修等の参加を積極的に勧めたい。								
評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続			システムの機能強化については，課題解決に努めるべき。また，税総合システムの導入については，費用対効果を検証したうえで，順次推進すべき。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☒ その他									
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☐ 現状のまま継続									